



# すとんとん通信

第23-06G号 平成23年6月3日発行

発行 本間電機工業株式会社

Eメール honma@honmadenki.co.jp  
Tel 0256-33-0222 Fax 0256-35-3994



# 要検討

## 高圧電力Sのお客様へ

### 契約電力を変更すると基本料金が安くなります

努力目標の契約電力を**6月6日迄**に申し込むと削減 **kw×1260円** 安くなります

デマンド契約では従来年間契約電力は変わりませんでしたが、今回特別に変更が可能になりました。

申し込まないと契約電力×1260円のままです。(第2回募集は7月2日の予定です。電力需給緊急対策)

電気料金の請求は実際に使用した最大電力(デマンド値)×1260円になります

1年間は契約電力を下げられないので低めの申請をお勧めします

### ●変更をお勧めするお客様

「昨年7月～10月のデマンド値が契約電力よりも少ないお客様」

「業界の節電協力で今夏に節電を予定しているお客様」

※本紙掲載の募集要項は、本紙掲載の募集要項が適用となります。募集要項の記入は必須です。

申込書：平成 年 月 日

### 契約電力の変更(減少)申込書

東北電力株式会社 宛

東電(7月～9月)の電力需給対策の一環として、東北電力株式会社との電気の供給契約における電気料金を他の供給契約の一部変更について下記のとおり申し込みます。

1 契約電力の変更(減少)申込

(1) 削減対象を変更することにより、契約電力を減少いたします。

以下の□に今年(1年)を通じての最大電力を想定の上、適用開始月分および減少後の契約電力を記入します。

※注、減少後(記入)の契約電力は、以下のご契約内容にある契約電力を下回り、かつ前年度の最大電力(7月分～10月分)の最大電力を下回るものとなります。

※備考  
契約電力削減対策実施にあたっては、契約の電力需給対策として前年度の最大電力(下記)の50%未満の電力を削減するものとさせていただきます。

適用開始月分	平成23年	月分から適用
減少後の契約電力		kw

※削減後の契約電力(適用開始月分)は、前年度(前年度)の契約電力(適用開始月分)の50%未満の電力を削減するものとさせていただきます。

削減後の契約電力(適用開始月分)	申込 期 間	減少後の契約電力(適用開始月分)
前年度(前年度)	平成23年7月分～10月分	平成23年7月分～10月分
削減後の契約電力(適用開始月分)	平成23年7月分～10月分	平成23年7月分～10月分

●●ご契約内容と前年度の最大電力●●

前年度(前年度)	削減後の契約電力(適用開始月分)
前年度(前年度)	削減後の契約電力(適用開始月分)

●●ご契約内容と前年度の最大電力●●

前年度(前年度)	削減後の契約電力(適用開始月分)
前年度(前年度)	削減後の契約電力(適用開始月分)

※削減後の契約電力(適用開始月分)は、前年度(前年度)の契約電力(適用開始月分)の50%未満の電力を削減するものとさせていただきます。

2 削減対象等は、次のとおりです。

当てはまる項目をチェック、その他の場合は「1」内に具体的な削減内容を記入してください(複数選択可)。

(1) デマンド契約継続を希望する。 契約を半分程度、削引する。(事業用、店舗など)  
 使用していないエリアを削引する。(倉庫、廊下、倉庫、外倉庫、駐車場など)  
 削減対象を拡大する。  
 使用していないエリアやスペースの空調を停止する。  
 業務用冷凍・冷蔵庫の稼働を停止する。ショーケースの稼働を停止する。  
 生産機中ボンプ類など、不要または稼働状態にある電気設備を完全に停止する。  
 生産機や中ボンプ類をオフにする。  
 その他(具体的な削減内容)

(2) 削減対象等は、次のとおりです。

当てはまる項目をチェック、その他の場合は「1」内に具体的な削減内容を記入してください(複数選択可)。

(1) デマンド契約継続を希望する。 契約を半分程度、削引する。(事業用、店舗など)  
 使用していないエリアを削引する。(倉庫、廊下、倉庫、外倉庫、駐車場など)  
 削減対象を拡大する。  
 使用していないエリアやスペースの空調を停止する。  
 業務用冷凍・冷蔵庫の稼働を停止する。ショーケースの稼働を停止する。  
 生産機中ボンプ類など、不要または稼働状態にある電気設備を完全に停止する。  
 生産機や中ボンプ類をオフにする。  
 その他(具体的な削減内容)

2 申込書の送達・合意等について

(1) 本申込書に「適用開始月分」「減少後の契約電力」「削減対象等」をご記入いただき、記名捺印の上、裏面の申込用紙までご送付ください。同封の返信用封筒より東北電力株式会社までご返送をお願いいたします。

(2) 本申込書をご提出された後、削減後の契約電力適用開始日まで東北電力株式会社から連絡がない場合は、電気料金等の他の供給条件の一部変更について双方合意したものと見做し、その適用開始日より削減後の契約電力を適用します。

※注、削減後の契約電力が削減後の契約電力よりも少ない場合は、削減後の契約電力が削減後の契約電力よりも少ないものとさせていただきます。

ただし、本申込書の記載内容に不備等があり、東北電力株式会社が確認を必要とする場合は、削減後の契約電力は適用されません。その場合、東北電力株式会社からあらためて、ご連絡いたします。

※削減後の契約電力(適用開始月分)は、前年度(前年度)の契約電力(適用開始月分)の50%未満の電力を削減するものとさせていただきます。

申込書に記入された内容は、東北電力株式会社の電力需給対策の一環として活用させていただきます。

前年度(前年度)	削減後の契約電力(適用開始月分)
前年度(前年度)	削減後の契約電力(適用開始月分)

申請用紙(電力様よりお客様に配布済み)

高圧電力S(契約電力50kw～500kw)

東北電力さんへ急げ!



### ●今月のマル得情報 デマンド警報器での電力管理をお勧めします

商品名 デマンド契約電力変更

☆ 内容のご質問等については tel 0256-33-0222 担当：丸山まで ホームページ www.honmadenki.co.jp で「検索」もご覧になれます